

平成三十年十二月十四日受領
答弁第一一二号

内閣衆質一九七第一一二号

平成三十年十二月十四日

内閣総理大臣 安倍 晋三

衆議院議長 大島 理 森殿

衆議院議員早稻田夕季君提出企業主導型保育事業者に補助金適正化法が適用されていないことに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員早稲田夕季君提出企業主導型保育事業者に補助金適正化法が適用されていないことに関する質問に対する答弁書

お尋ねの趣旨が必ずしも明らかではないが、御指摘の「実施要綱」の記載は、御指摘の「助成金」が補助金に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和三十年法律第七十九号）第二条第四項に規定する間接補助金等に当たるものであることから、公募団体に対して適切に助成事務を行うよう求めるものである。